

2025年2月3日
 株式会社名古屋銀行

株式会社名古屋キャピタルパートナーズ



「めいぎんベンチャー2号投資事業有限責任組合」設立のお知らせ

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）と、当行の投資専門子会社である株式会社名古屋キャピタルパートナーズ（代表取締役 近藤 和）は、「めいぎんベンチャー2号投資事業有限責任組合」（総額5億円、以下「本ファンド」）を設立いたしましたのでお知らせします。

名古屋銀行と名古屋キャピタルパートナーズは、今後もグループ一体となり専門性と付加価値の高いサービスを提供し、お客さまのさまざまな成長ステージに沿った経営課題の解決に向け取り組んでまいります。

1. 背景・目的

東海地方のベンチャー企業は地域特性上、IPOまで相応の時間を要する製造業・ディープテックが多く、長期的な視野で支援する体制の構築が求められています。

また、2013年頃から設立が増加したベンチャーファンドの一般的な運用期間は10年が多く、満期を迎えるファンドは増加傾向にあります。ファンドの満期を迎えた場合、IPOやM&A、自社で買い取る、別のファンドへ売却（セカンダリー取引※）等の対応が必要となるため、セカンダリー取引の需要は今後拡大することが予想されます。

成長に期間を要する業種かつレイターステージを中心とした未上場企業への支援体制を強化するため、プライマリー取引※およびセカンダリー取引に対応する本ファンドを設立いたしました。

2. 本ファンドの概要

名 称	めいぎんベンチャー2号投資事業有限責任組合
設 立 日	2025年1月10日
フ ァ ン ド 総 額	5億円
有限責任組合（LP）	株式会社名古屋銀行
無限責任組合（GP）	株式会社名古屋キャピタルパートナーズ
投 資 対 象	ディープテック等成長に期間を要するレイターステージ中心の未上場企業
投 資 対 象 地 域	名古屋銀行営業区域内（東京・大阪を含む）
存 続 期 間	設立日より10年間

※ プライマリー取引（発行市場）：投資対象の企業が新たに株式を発行して第三者に割り当てる取り引き

セカンダリー取引（売買市場）：投資対象の企業が既に発行している株式を投資家間で売買する取り引き

以 上